

◇ 久保一美君

○議長（松田謙吾君） 続きまして、1番、会派いぶき、久保一美議員、登壇願います。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保、会派いぶき。1項目6点、通告に従い質問いたします。

1、本町における防災・減災の備えについて。

(1)、率先避難者及び率先避難企業を含む実践的な防災訓練の在り方について伺います。

(2)、一時避難所としての萩の里自然公園の活用について伺います。

(3)、津波発生時の浸水区域に設置されている備蓄倉庫の取り扱いについて伺います。

(4)、防災マップの更新時期について伺います。

(5)、災害発生時の一時避難及び避難所への誘導に関わる停電時の電力の必要性について

伺います。

(6)、要支援者の避難の在り方について伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「本町における防災・減災の備え」についてのご質問であります。

1項目めの「率先避難者及び率先避難企業を含む実践的な防災訓練の在り方」についてであります。

率先避難とは、周囲に呼びかけながら、自ら率先して避難することです。

まずは、広報紙、ホームページへの掲載や、出前講座などの機会を通して、これらの取り組みへの理解を深めていただいたうえで、防災訓練における実践的な訓練として反映していきたいと考えております。

2項目めの「一時避難所としての萩の里自然公園の活用」についてであります。

萩の里自然公園は、規模が大きく、標高が高いことから、津波発生時の緊急避難場所として指定しております。

特に、石山・萩野・北吉原地区の皆さまには、全町一斉津波避難訓練の場として活用を図っていただいているところであります。

3項目めの「津波浸水区域に設置されている防災倉庫の取り扱い」についてであります。

防災倉庫は、昨年、指定避難所8カ所に新設し、以前からの倉庫と併せて10カ所に設置しております。

このうち、新たな津波浸水区域内の防災倉庫は8カ所です。

設置理由といたしましては、近年の避難情報を発令する自然災害が、大雨による浸水や暴風による高潮などであるという実態を踏まえ、それらの災害の際、速やかに避難所を開設できるよう、それぞれの避難所に防災倉庫が必要であるとの考えの基に設置しております。

4項目めの「防災マップの更新時期」についてであります。

新たな津波災害警戒区域が9月に指定されたことから、しらおい防災マスター会等からご意見をいただき、防災マップの作成を進めております。

現在、作成業者と細部の調整を行いながら、今年度内に完成させ、新年度の早い時期に全戸配布する予定であります。

5項目めの「災害発生時の一時避難及び避難所への誘導に関わる停電時の電力の必要性」についてであります。

停電が長時間に及ぶ場合は、蓄電池からの供給による発電が必要であります。変電所の切替えをはじめ、電気事業法上の制約があります。

そのため、電力事業者に対し、停電時の復旧体制の強化を要請するとともに、災害時におけるソーラーライトの有効性等に関し、調査を進めていく考えであります。

6項目めの「要支援者の避難の在り方」についてであります。

避難情報が発令され、避難行動を始める場合は、自助、共助によって各自が避難場所へ避難することが原則であります。

しかし、要支援者は、住宅や施設入居者など、生活環境や容態がそれぞれ異なるため、避難誘導や、避難所での生活面における様々な配慮が求められることから、平時より要支援者への理解の促進を図っていくことが大切であると考えております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 私自身過去3度にわたり防災について質問してきました。令和2年6月は、社台地区における災害時の避難場所について、主に社台地区の一時避難場所と避難所についてでした。次に、令和2年9月は、本町における防災対策について質問しましたが、主にコロナ禍における避難所の在り方や備蓄品の配備状況、ウポポイに関する災害対策などでした。令和3年3月は、全町域の津波発生時における備えについてですが、東日本大震災から10年という節目を迎えたタイミングだということで、一時避難所の整備状況、構造物の耐震に対する考え、民間企業の協力状況、津波を想定した防災訓練、要支援者対策についてご質問いたしましたが、今回は春に各部署の担当が替わったことや本年6月24日に北海道が新たな津波浸水想定地域図を公表したことを踏まえ、過去3度の質問を中心に課題と思われることについて順次伺いたいと思います。

まず、1点目の率先避難者及び率先避難企業を含む実践的な防災訓練の在り方についてですが、この中でアフターコロナを見据えた率先避難者を実践する防災訓練の必要性についてですが、それを伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 1答目でもございましたけれども、アフターコロナを見据えたということで、率先避難者という部分でもそうでございますけれども、周囲に呼びかけながら自ら率先して避難をすることで周囲の人たちが判断に迷わなかったり逃げ遅れたりする

のを防ぐということができるということから、まずは災害協定を締結している企業とかが
ございますし、自主防災組織とか民間団体、そういった団体、企業も含めてこういった周知
部分の働きかけを行いまして、これらの啓発だとか啓蒙活動を進めるとともに、それと併せ
て防災訓練における実践的な訓練として反映していけたらということ考えてございま
す。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。次に、率先避難企業の宣言登録の必要性について
ですが、前回の質問では先進事例ということで、まだ本町では取り入れていないとの答弁で
したが、海に面した市町村ではいずれ広がってくるものだと考えますし、この率先避難企業
というものの必要性を強く感じますが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 前回もお話をした中でも今おっしゃいましたように、全国的に
も率先避難企業登録制度というのを実施しているところも幾つかございます。おっしゃっ
たように、本町は本当に津波のおそれ、沿岸地域でございますし、今回新たな津波浸水予想
というものも出たという中で、この部分については今後取組を進めていきたいという考え
の下で、今はほかの全国的な制度の取組状況だとかそういうものを踏まえながら今後の制
度化についての考え方を整理していければと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。次のポイントなのですが、近年高齢化が進むにつ
れ防災訓練の参加者も少しずつ減り、防災意識の格差が広がっているように思われますが、
この問題についての対策についてまちのお考えをお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 一昨年前の全国一斉津波避難訓練、こちらについては町民の参
加が1,039名おりました。昨年はコロナの関係で一斉避難訓練は実施しなかったのですけれ
ども、本年度開催した訓練、全町津波避難訓練でございますけれども、こちらはコロナ禍の
不安も一因としてはあると思っておりますけれども、ここで831名ということで2割ほど少なくな
っております。今後もさらに高齢化が進むという中で、どうしても高齢の方の今は参加が多
いのですけれども、現状のままでは参加数が減少するということが、残念ですけれども、そ
ういう状況が想定されますので、今後町内会のほか先ほど言った協力企業ですとか学校、学
生の皆さんに、多くの皆さんに参加を呼びかけて、そういった参加をしていただけるように
防災訓練の在り方をさらに工夫を加えていかなければならないと思っています。

それと、高齢者の防災意識が格差が出てくるというお話もありますが、高齢者が実際の訓
練に参加することがなかなか難しいというような状況、現状を踏まえますと、出前講座とか

そういった座学の機会を活用するとともに、今でもやっていますけれども、広報紙を通した啓発活動を充実するということにより防災の意識の高揚を図っていくということも必要になってくるのではないかと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。次に、学校教育という観点からの防災訓練の一環としてですが、学校教育から発信する防災小説というものが少しずつ全国の小中学校で広まりつつありますが、その効果についてまちはどのようにお考えでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 防災小説についての効果についてのご質問であります。

防災小説については、少しずつ広がりを見せているということが把握はされておりました、今回私も防災小説を見せていただく状況がありましたが、この防災小説を書く目的といたしましては、子供たちがよそで起きた災害等を人ごととして捉えるのではなくて自分ごととして捉えて、自分たちに何が足りないのか、実際に逃げるときにはどんなことが必要なのかということ hopeful な観測を持ちながら小説を作るということに意味があると捉えております。本町といたしましても、一日防災学校を白老中学校が北海道の指定事業としてやっております。そのときにも様々な体験を1年生から3年生まで系統立てて行っておりますが、その体験の中で子供たちが災害が起きたときの大変さなどを実感するというのを併せて感じておりますので、防災小説もその手法として重要であるという認識はありますが、様々な手法で防災教育を充実させていくことを考えたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。1点目の最後になりますが、今年の3月会議で津波てんでんこについて質問しましたが、その内容についてです。

率先避難者というものと津波てんでんこというものは、よく似た共通点があると思います。大切な人が亡くなったとき、もしあのとき助けに行っていたらという思いが生まれるのは当然のことだと思いますし、大きな災害が起きたとき、犠牲者ゼロは理想ですが、なかなか難しいことだと思います。しかし、少しでも軽減するためにはふだんから家族で避難先について話し合うことにより、各自が自分の命を守る行動を取ることができるのではないのでしょうか。このことが津波てんでんこであり、率先避難者であると私は思っています。また、この行動により災害が近づいているのに気づかない周りの人たちの避難の誘発にもつながると思います。実際に、東日本大震災では必死に逃げる小中学生の姿を見て住民たちも避難し始めたという実例もあります。この内容を踏まえて、津波てんでんこや率先避難者を感じますが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 津波てんでんこと率先避難者との共通な部分ですというお話でしたけれども、津波てんでんこととは津波からの避難についての標語ということで、三陸地方のほうで伝わる命てんでんこから始まっているということで、大きく4つの意味を持つということで私のほうでも確認させていただいております。まず、1つが自助原則の強調ということで、これは自分の命は自分で守るというのが1つ。それと、2つ目が他者の避難の促進ということで、自分のためばかりではなくて周りの人も素早く逃げられるということでの周囲の逃げることを促進するという意味合いです。それで、もう一つが3つ目が相互信頼の事前醸成ということで、久保議員からもお話がありましたように、そういったいろんな助けられなかったという後悔の念とかということも生まれることもあり得るということで、大切な他者と事前に津波のときはここにてんでんこをしようということで約束していることで信頼し合う関係を深めることができます。それで、そのことによって④、生存者の自責の感の低減というところが、これが図られるというようなことが、4つの効果があるということではなっております。これらの解釈を踏まえまして、周囲に呼びかけながら自ら率先していく、避難することで周囲の人が判断に迷わず逃げられると、逃げ遅れることを防ぐことができるということでは共通する、先ほど言った率先避難者と共通する用語だということで私どもも捉えておまして、ふだんから家族でしっかりと話し合う、家族あるいは近隣の方も機会があればそういう話をすることが避難行動に、しっかりと話し合うということが大切であるということで考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時15分

再開 午後 3時29分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ質問を続行いたします。

1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。次は2点目に入ります。

一時避難所としての萩の里自然公園の活用についてですが、萩の里自然公園は一時避難所になっていますが、萩の里自然公園を活用した防災訓練の実績について伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 萩の里自然公園を活用した訓練の実績ということですが、これまでの実績といたしましては、先ほどもありましたけれども、全町一斉津波避難訓練のときに石山、萩野、北吉原地区の町内会の方々が避難場所として活用を図っていただいているというような状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。それでは、萩の里自然公園に避難した場合の想定できる実際の避難場所というのは具体的にどうなるのか教えてください。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 具体的な避難場所というところですけども、津波避難計画においてはそれぞれの町内会ごとに津波一時避難所ですとか避難経路というのが想定されているものがございます。萩の里自然公園の中での最終目的地としては、萩の里自然公園のセンターハウス、こちらを最終目的地としているというところが多いという状況です。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。次、3点目、津波発生時の浸水区域に設置されている備蓄倉庫の取扱いについてですが、備蓄品ということについて令和2年9月の町長の答弁で想定避難人数を1万1,000人を基本とし、3日で6万6,000食としていますが、1日当たりこれだと2食計算になるのですが、それとまた6万6,000食のうち町備蓄品が1割、町民避難者自身が7割、災害協定業者からの流通備蓄が2割を目標にしていると言われていたのですが、現在の状況について伺います。また、その割合についての根拠をお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） まず、現在の状況というところですけども、7月に新たな津波浸水域が示されまして浸水域人口が増加したということと、あと今回胆振地区の備蓄方針というのが新たに示されたということによりまして、今年10月に備蓄方針計画のほうを見直しをしております。変更の内容についてですけども、まず1つは備蓄品の基礎数の増加、増やしたということと、2つ目が1人1日2食となっていたものを1人1日3食、こちらに変更しております。このことによって6,600食から1万3,000食ということがアルファ米とパン等の食料品が倍近くになったというような状況でございます。それと、あともう一つ、3点目、生活用品の数の算定方法、一部割合を掛けて紙おむつですとか生理用品だとか、そういうものがあるのですけれども、そういった算定方法を一部見直したということで、全体的に備蓄方針を変更したというような状況がございます。

それと、町のほうで1割、町民7割、流通業者から頂くのが2割ということの根拠でございますけれども、こちらについては平成25年に最初につくった備蓄計画の中で、こちらは宮城県石巻市の備蓄計画を参照してございまして、その数字を基に1割、7割、2割というような数値を根拠としているというところがございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。町民避難者が7割となっていますが、これは避難

しても避難所に入らない人の数とかはもちろん入っていないですよ。

あと、何となくなのですけれども、町民避難者の7割というのは個人的には多いという感覚があるのですけれども、その辺についてどうでしょう。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） まず、避難所に来ない方の分ということでお話がありましたけれども、こちらは津波浸水域に含まれる人口数を備蓄品の算定の基礎としてございますので、これが1万1,000人から1万4,500人に変更した、今回の新たな浸水域で広がったことにより、そういった人口が増えたのですけれども、こちらはあくまでも浸水域の人口全体の人数の中で備蓄品の算定をしているということで、避難する、しないにかかわらず、そういった形の算定になっているということでございます。

それと、多い、少ない、これは実際に町1割だとか町民が7割というのが必ずしもどこも共通した考え方ということではなくて、それぞれの考え方があるので、7割が多いというところもございますけれども、今のところそういった形で、町としてどれだけ確保できるかという問題があったり、流通を増やすということも考えられるのですけれども、その辺は今の段階では7割ということで押さえておまして、今後その考え方も、もしいろいろ勉強させていただいて変わるところであれば見直しを図っていかなければならないということで認識しております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。津波以外の災害用という、備蓄なのですけれども、そういう考えもあるのですけれども、実際津波が起きたときには何の役にも立たなくなるというのは単純な考えなのですけれども、そこら辺に対しての対策というものはまちでどう考えているのか伺いたいです。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 津波浸水域に設置されている備蓄、逆に言うと津波浸水域外の備蓄倉庫というのが今のところ2か所しかないということで、本当に大きな津波が起きたときには駄目になってしまうということも考えております。そういった部分では今後いろいろ民間施設も含めて、以前ちょっとお話も出たのですけれども、北海道栄高校ですとかナチュラルサイエンスですとか、そういった民間の土地、あと恵和園のほうにもこの間もお話に行きましたけれども、そういったところを、なかなか公共施設の周辺というのが場所だとか土地の問題があるので、そういった公共施設の空きスペース等も含めて民間施設にもお願いするというようなことが今後必要になってくるという認識でございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。次、4点目に参ります。

防災マップの更新時期についてですが、今年の3月のときの危機管理室長の答弁で、町民に対して多くの協定企業の関わりに対してあらゆる機会を通じてPRしていきたいと言われていましたが、あれから具体的な策があったのか伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 3月にお答えした部分でございます。

具体的な計画としては、そういったPRという部分でPRの計画というものは特にはないのですけれども、意味合いとしては広報やホームページ、出前講座など、協力企業があるというようなことを機会あるごとにそういったPRをしていきたいという意味でございまして、今のところなかなかそういった機会がたまたまコロナの関係で少なかったりということもあるのですけれども、広報については継続的にやっていきたいと思っています。あと、ホームページ等にも一部協定企業を載せている部分もあるのですけれども、こちらについては一覧でホームページにも載せるというようなことも考えているというところございまして、あくまで協定については直接町民の方がそこに連絡するということがあっては困るという、若干そういう部分もありますし、説明を加えなければならないということもございまして、そういった部分も含めてホームページ等ですとかそういった機会を通じてPRしていければと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。3月のときの話ばかりで申し訳ないのですけれども、協定企業の数は把握しているけれども、その中の町内業者が何社だとか、そういうのまでは把握していないという答弁でたしか記憶しているのですけれども、やっぱりそのままなのでしょうか、まだ。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 申し訳ございませんでした。協定を結んでいる企業、こちらは全体で71ございまして、町内企業はそのうち40ございます。町内です。それで、そのうち商工会ですとか建設協会ですとか、そういった団体が入っているというところで考えますと、商工会でいうと今は397団体あるということで確認させていただきました。建設協会が21団体、これは重複もあるのですけれども、ですから400近い団体が、全部で450ぐらいになるかもしれないのですけれども、町内の企業がそういった協定も含めて関わりを持っているという捉えでよろしいかと思います。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 防災マップの更新時期についてなのですが、令和3年6月24日に太平洋沿岸地域の新たな津波浸水想定区域図が公表され、白老町が25年3月に発行した防災マップと比べて津波到達時間と浸水区域が変わったことにより、新たな防災マップが年度

内に配布される予定となっておりますが、各所からはできるだけ早い配布が望まれていることと思われませんが、配布時期も含め、その内容について伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 配布時期については、1 答目でもお答えさせていただきましたけれども、業者のほうに作成発注いたしまして今年度中に作成するというので、配布については来年度の早めの時期にということ、ちょっとお待ちいただくことになると思いますけれども、そういったスケジュールで、なるべく早く、来年度の早い時期にいたしたいということ考えてございます。

それと、今回の津波マップの特徴といいますか、まず津波想定については、津波高が平均でいうと86センチほど、全体の平均ですけれども、あと津波の到達時間が平均で6分程度早くなっているということでございまして、先ほど言いましたように、津波想定人口も1万1,000人から1万4,000人を超えるというような状況で増えているということでもあります。それで、避難所の在り方等も今検討しているところですが、これまでの防災マップとの違いというところでは現在の防災マップがページでいうと36ページ立てであるのに対しまして、新たな防災マップというのが考えているのが48ページということを予定しております。特に増えた部分というのが洪水、土砂災害のハザードマップ、これを十数ページ加えているところがございます、あとは英語表記、全ての避難所に英語表記すること、これは難しいということで、凡例のところ、地図マークのところ、ここは避難所ですとマークを英語で分かって表示できるようにというようなことを今回大きく、大きくどうか、加えたようなところでございます。

○議長（松田謙吾君） 1 番、久保一美議員。

〔1 番 久保一美君登壇〕

○1 番（久保一美君） 1 番、久保です。次は5点目に入ります。

災害発生時の一時避難及び避難所への誘導に関わる停電時の電力の必要についてというところなのですが、東日本大震災の被災地である仙台市では196全ての指定避難所に太陽光発電施設を導入されているそうです。近年白老町においても太陽光パネルの問題も上がっておりますが、電力の備えとして考えると、指定避難所に太陽光パネルの導入または現在の事業者や個人太陽光発電施設からの供給という考えもあるのですけれども、可能なのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 以前のご質問の中でも回答としてかぶる部分もございますけれども、萩野、北吉原地区で一度停電時にソーラーパネルから避難所である萩野小学校までの間の電力供給についての事業計画の相談がございまして、蓄電池がございましたけれども、蓄電池の容量ですとか電力の切替えに要する時間や責任の所在というようなことが問題となりまして、なかなか実現に至らなかったという実態がございまして、それとまた、以前に竹

浦地区でも同じような計画があったのですけれども、同様な課題があるということで難しいということで、その際は北海道電力の担当部署の方からお話も聞いていたのですけれども、変電所の切替えのタイミングですとか先ほど言いました責任の所在、あと供給量の問題とかもあって、先ほども言いましたそのほかの電気事業法上の制約が非常にあるということもあって、非常に課題が多い取組であるということもお話を伺ってございます。そういうことから、また北海道電力の室蘭市のほうの支店長とも年に1回必ずいろんな報告をされに町長も含めて私どものところにいらっしゃるのですけれども、その中でも東部地震のような長時間のブラックアウトということを守るための体制強化というものの取組をしっかり進めているということをお伺いしまして、胆振東部地震のような混乱が生じないということで、そこは期待も申し上げているところですが、大規模な災害に電力が復旧しないという場合に備えまして、最低限とはなるのかもしれないですが、現状の取組としては各避難所における避難用発電機やポータブルストーブ、そういったものの充実を図っているというのが今の状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。この問題は、たくさんの課題というか、難しい部分もあると思うのですけれども、他の自治体でできて白老町でできないことはないと思われまますので、何とかこの辺をもっと充実できるようにお願いしたいと思います。

それでは次、6点目に参ります。要支援者の避難の在り方についてですが、要支援者名簿は個人情報保護法があることと状況が毎年変化するなど取扱いと管理が大変難しいということは私自身もいろんなことを通じて存じております。この対策について、例えば町内会で構成する自主防災組織ですが、町内会の会員や役員などでしたら自分の地域の状況なので、そういう細かいこともほぼ把握していると思われまます。特に要支援者名簿に頼らなくても地域の中でできることであればそれなりに対応できるのではないかとと思われまます。しかし、災害というのはいつ起こるか分かりません。働いている人が担当でしたら、その人がいないときに来ってしまうこともあると思われまますし、いろんなパターンの想定が必要ではないかと思われまます。このことも踏まえ、町内会と行政の連携も多岐にわたり、すごく大切だと感じまます。このことについてまちの考えをお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 避難行動要支援者ということなのですけれども、これにつきましては先般の西田議員の質問でもございましたけれども、個別の避難計画とか避難カードの作成というのが町としても大きな課題となつてございまます。今社会福祉協議会でふれあいチーム事業というのに取り組んでございまして、その中でこちらの町内会、64町内会が加盟、加盟というか、取組を進めているということで、これがふれあい世帯表の配布ですとか協力員の配置、要援護者のリストアップなどということの取組を進めていただいている

というところがございますので、こういった取組と連携というか、連動を図りながら、もちろん町も防災の担当、福祉部門の担当、各町内会、こういったふれあいチームの取組をつなげながら要支援者を支援するという取組を進めていかなければならない。先ほどおっしゃいましたように、日中か夜か分からなかったりだとか、近所の人もいるかいないか分からないのですけれども、できるだけ多くの複数の体制でそういった形ができるようにしていくということが理想でございますので、まずはそういった体制づくりをしっかりと進めていかなければならない。内部もそうですけれども、そういった全体としての、福祉団体だとかそういう福祉施設も協力をいただきながら体制づくりをしていくということを課題としてございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。自主防災組織なのですが、行政は結成をいろいろ促進して今は結成率がある程度の数字になっていると思いますが、町内会の中には役員事情というのですか、懐事情が非常に厳しいところがあって、結成はしたもののほとんど動けないとか、そういう部分に対しての後押しできるような、そういう考え方や仕組みとか、例えば要支援者や自主防災組織向けの町内会に向けた防災資料の配布だとか、そういう何か工夫が必要ではないのかと感ずることもあるのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 今言ったように、自主防災組織自体は大体74%程度なのですが、当初つくったときというところの部分の取組が今は高齢化だとか人員の関係だとか、今おっしゃったような中でなかなか難しくなっているというところがあります。その中で町といたしましても、しらおい防災マスター会等も協力していただきまして、それぞれ出前講座の機会だとかそういうものも設けてもいるのですけれども、今は多分コロナ禍ということもあるのかもしれないのですけれども、そういった会合というか、集まりが少なくなっているという実態もございます。今ご提案いただいた、そういった部分で資料を配布するというような取組は必要だと思いますので、今までも広報ですとかについても連載で毎月載せているというところもございますけれども、新たな適切な資料がありましたら、国や北海道からとか気象台からも資料が来たりします。そういうものも含めて参考にしながら皆さんのお役に立てるような情報、資料については配布できるということもしていきたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 防災訓練ですが、要支援者を助けるための防災訓練ということで、本当の要支援者を使った防災訓練をすると訓練中に要支援者の方がけがをしまったりだとか、そういう懸念もあるということで、ダミー人形を使った訓練とかそういうアイデア

もあると思うのですが、白老町ではこういう実施例とかそういうのはあるのかお伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 実施例ということですが、最近の総合防災訓練ではそういった避難所開設ですとか全町一斉の津波の避難訓練、避難場所の確認という部分の訓練が主になっておりまして、あとそのほか各地区で展示、气象台ですとかアルファ米だとかそういう扱っている業者ですとか、あと消防だとか警察も来た展示だとかということもさせていただいているのです。過去には、私の記憶ですが、総合防災訓練というちょっと大きめの、グラウンドでやった大きめの訓練で自衛隊等にも協力させていただいて、要支援者というか、けが人に対しての救護活動というのはしたことがあるように記憶してございますけれども、けが人を運ぶという部分です。そういうのはありますけれども、要支援者に特化した訓練というのは特になかったと思いますので、今後そういった部分の取組、いろんな防災訓練の在り方も含めて、総合防災訓練のときに一遍にやると、どこまでできるかというのもあるので、そういったやり方とか回数だとかそういうものも含めて要支援者の方の訓練というものを考えていかなければならないと捉えております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 最後の質問になります。

要支援者に向けた考え方なのですが、階段やスロープのない一時避難所について要支援者対策の考えというのをお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 緊急避難場所で、前回もありましたいろいろ点検したところ、急勾配ですとかスロープのないところというところはあるのですが、要支援者といってもどこまでの、いろんな容体の方がいらっしゃいますので、難しいのですが、今回取組として社台地区のところ勾配が強いというようなところで、ヨコスタの避難場所、こちらについては今年6月に地権者の方から承諾を得まして、場所自体を若干、すぐ近くなのですが、移動させていただいたということで、今後定期的にほかの部分も実施しながら避難路としての使用することにも危険があるようなところについては改善を図っていくということも順次進めていかなければならないと捉えております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 設備というのは一遍には、予算というものもあると思うのですが、できないと思うのですが、できる範囲内で少しずつ整備していただければいいと考えております。答弁をいただき質問を終わらせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 設備費ですとか、今回浸水域が広がったことによって極端に大きな施設を建てるだとかということもなかなか現実的には難しい状況もございますが、おっしゃったように、できる部分を段階的にやっていくということで、皆さんが有事のときに避難ですとかをなるべく、特に津波の災害時にはいち早く逃げるということが大切になると思いますので、経路だとかそういうものを見直しですとか整備というのを考えていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって会派いぶき、1番、久保一美議員の一般質問を終了いたします。